

令和 7 年 度

事業 計画 書
予 算

〔 自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日 〕

一般財団法人 海外産業人材育成協会

目 次

I. 令和7年度事業計画	1
1. 事業全般の展開方針	2
2. 国庫補助事業	2
(1) 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣・寄附講座開設事業）	3
(2) アジア等ゼロエミッション化人材育成等事業	5
3. 受託等事業	6
4. 自主事業	6
5. 日・アセアン経済産業協力委員会（AMEICC）事務局関連事業の実施	8
6. 海外医療人材育成事業	9
7. 同窓会交流基金（WNF基金）の運用と事業実施への協力	9
8. 管理業務	9
9. 日・タイ経済協力関連事業の推進	11
10. 関連機関との協力	11
資料1 令和7年度組織図	12
II. 令和7年度収支予算	13
1. 収支予算書	15
2. 収支予算書内訳表	16

I . 令和 7 年度事業計画

I. 令和7年度 事業計画

コロナ禍などの影響からの世界経済の回復に地域差が見られる中、インド等のグローバルサウス諸国経済は相対的に高成長を維持しており、これらに連動した日本企業の事業拡大意欲も旺盛である。

当協会はこうした国内外の経済情勢や企業活動の動向に呼応し、日本と開発途上国等における持続的成長・発展の障壁となり得る課題解決に貢献すべく、政府が重点施策と位置付ける DX、GX の実現に資する人材育成やアフリカに関する案件の発掘・組成、外国人人材の獲得支援など、事業内容のアップデートを図り、日本及び現地産業界のニーズに沿った多様な事業活動を積極的に推進する。また、昨今取り組んでいる組織と事業の再構築や徹底した効率化及び改善の取組を継続し、引き続き経営基盤の健全化・強化を図る。

1. 事業全般の展開方針

開発途上国や日本の産業界の産業人材育成に関する課題、国際政治経済情勢の変化を踏まえた企業の競争力や国全体の経済安全保障の維持・向上に資するサプライチェーンの多元化・強靱化、企業活動の現場におけるデジタル技術導入、DX・GX 等の産業構造の変化に対応できる現地人材の育成等のニーズを勘案し、事業間の効果的連携を図りながら各種事業を遂行する。また、これまでの経験・ノウハウや国内外の人的ネットワークを活かし、質の高い人材育成と制度利用の利便性・効率性を追求し、開発途上国の経済発展及び日本企業の海外展開における人材育成事業に加え、日本で活躍する外国人材支援の関連事業の拡大を図る。なお、国庫等事業については、予算の成立を前提とする。

2. 国庫補助事業

事業の実施に当たっては、経済産業省の策定する人材育成協力事業の政策目標に対応しつつ、特に中堅・中小企業の海外展開に伴う海外拠点の人材育成支援に注力するとともに、以下の点なども踏まえながら機動的に事業を行う。

- ・ 研修事業と専門家派遣事業のそれぞれの事業によって技術移転・人材育成を促進するとともに、経済産業政策に関わる政策的な重要分野の案件についても積極的に取り組む。
- ・ 学識経験者、産業界等で構成される外部委員により、各プログラムの達成目標や経済効果等の事前評価、事業終了時の直後評価、研修生及び専門家の帰国後の事後評価を行う。

- ・ 国内外の多数の企業、団体等への広報活動を通じて、研修、専門家派遣及び寄附講座制度の社会的認知度を高め、制度の広汎な利用促進を図る。特に中堅・中小企業に対しては、他機関や地域金融機関と連携して広報活動の充実を図り、中堅・中小企業の海外展開に貢献する。
- ・ 国庫補助金の利用について、政策的な観点からの案件ごとの必要性などに配慮して、適切な事業実施を行う。

(1) 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣・寄附講座開設事業）

本事業は、日本企業の海外展開に必要となる現地拠点強化を支援するため、開発途上国における民間企業等の現地の人材育成を官民一体となり実施することにより、現地の産業技術水準の向上や経済の発展を図ることを目的とする。この目的のもと、開発途上国の状況及び日本企業の人材育成ニーズに応じて、現地産業人材の日本への受入れ、海外現地で行う研修、日本の専門家を現地に派遣する専門家派遣及び現地高等教育機関の人材育成のための寄附講座を実施する。

年度計画

1) 受入研修

イ. 対面指導・研修

区 分	令和 7 年度計画		令和 6 年度計画	
技術研修	359 人	14 コース	350 人	21 コース
管理研修	150 人	10 コース	270 人	15 コース
合 計	509 人	24 コース	620 人	36 コース

ロ. オンライン指導・研修

区 分	令和 7 年度計画	令和 6 年度計画
技術研修	25 人	25 人
管理研修	550 人	900 人
合 計	575 人	925 人

2) 海外研修

イ. 対面指導・研修

区 分	令和 7 年度計画		令和 6 年度計画	
通常型	120 人	4 コース	120 人	4 コース
第三国型	120 人	3 コース	108 人	3 コース
合 計	240 人	7 コース	228 人	7 コース

ロ. オンライン指導・研修

区 分	令和 7 年度計画		令和 6 年度計画	
通常型/第三国型	360 人	18 コース	240 人	12 コース

3) 専門家派遣

イ. 対面指導・研修

区 分	令和 7 年度計画	令和 6 年度計画
専門家派遣	30 人	22 人

ロ. オンライン指導・研修

区 分	令和 7 年度計画	令和 6 年度計画
専門家派遣	4 人	4 人

4) 寄附講座開設

イ. 対面指導・研修

区 分	令和 7 年度計画	令和 6 年度計画
寄附講座	30 講座	23 講座

ロ. オンライン指導・研修

区 分	令和 7 年度計画	令和 6 年度計画
寄附講座	30 講座	20 講座

(2) アジア等ゼロエミッション化人材育成等事業

本事業は、日本企業が有する優れた省エネ技術の海外移転を通じて、アジア新興国等の産業分野におけるエネルギー利用の効率化・温室効果ガスの排出削減を進めるとともに、カーボンニュートラル実現に必要な先進的技術の普及のためのイベント等を通じて社会実装に向けた現地人材育成・二国間協力強化などの環境整備に取り組むことにより、アジア新興国等とともにカーボンニュートラルを実現することを目的とする。この目的の下、日本企業の海外生産拠点等を対象とした効率的な生産方式の導入や、アジアでの工場のスマート化や省エネ機器の導入・メンテナンスを担う現地人材の育成のため、海外拠点の中核人材を日本国内に受け入れて行う研修や海外現地で行う研修、日本法人の指導的立場にある者や専門家を海外に派遣して行う技術指導等を実施する。また、グリーン成長戦略の重要分野やAETI（アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ）に基づく産業技術等に係る研究開発や社会実装等の取り組みへの理解向上や普及促進、脱炭素化への国際的認識醸成に向けたセミナーや技術の導入に必要な現地日系企業等の産業技術者等に対する日本での招へいプログラムを実施する。

年度計画

1) 低炭素技術輸出分野に係る人材育成事業

イ. 国内人材育成事業（受入研修）

区 分	令和7年度計画		令和6年度計画	
技術研修	76 人	4 コース	76 人	4 コース

ロ. 海外人材育成事業

①現場指導型（専門家派遣）

区 分	令和7年度計画		令和6年度計画	
専門家派遣	2 人		2 人	

②集合研修型（海外研修）

区 分	令和7年度計画		令和6年度計画	
通常型/第三国型	180 人	6 コース	240 人	8 コース

2) 先進技術展開（グリーン成長戦略）分野に係る人材育成事業

イ. セミナー開催（海外研修）

区 分	令和7年度計画		令和6年度計画	
セミナー	500 人	5 コース	300 人	3 コース

ロ．産業技術者招へい（受入研修）

区 分	令和 7 年度計画		令和 6 年度計画	
キーパーソン招へい	100 人	5 コース	60 人	3 コース
産業技術者招へい	22 人	3 コース	30 人	2 コース
合 計	122 人	8 コース	90 人	5 コース

3．受託等事業

開発途上国との貿易投資促進に向けた現地人材育成や我が国の産業政策・制度・システムの移転等による事業環境整備の事業、知的財産権保護の普及・促進のための事業及び経済連携協定（EPA）に基づく事業、技能実習・特定技能・育成就労外国人材制度に関する支援事業等、経済産業省を始め我が国政府や公的機関から公募される委託事業を積極的に獲得し、それぞれの政策的意義、目的に応じたプログラムを策定し、海外の産業技術者等の育成に資する事業を実施する。

年度計画

区 分	令和 7 年度計画		令和 6 年度計画	
受入研修	1,406 人	62 コース	1,171 人	54 コース
海外研修	210 人	7 コース	150 人	5 コース
専門家派遣	218 人	－	186 人	－
遠隔研修	2,375 人	117 コース	1,170 人	58 コース
寄附講座	－	12 講座	－	12 講座

4．自主事業

協会は彼我の多様な人材に関連した社会課題解決への対応及び公的資金に依らない事業拡大を図るため、これまでの事業展開により獲得した知見等を活用して以下の自主事業を積極的に推進する。

（1）AOTS 総合研究所事業

1）セミナー実施

協会が保有する海外人材育成の経験・ノウハウを活かし、新興国等の多様化する様々な産業人材育成ニーズに対し、よりフレキシブルに応えるため、多様なプログラムを企画・実施し、日本と海外諸国との更なる相互理解と経済発展に寄与する事業を自主事業として実施する。

イ．管理研修型プログラム

新興国等の固有技術や管理技術の分野に関わる産業人材育成ニーズを踏まえ、国際的に比較優位性の高い日本産業の優れた環境技術や生産性向上、持続可能な開発を推進するための個別ニーズに対応した管理研修型セミナーを企画・実施する。また、外部機関から依頼や既存の国庫事業以外の公募事業の獲得を行い、事業量の拡大を図る。

ロ．日本語研修等

国内外企業の個別ニーズに対応した海外産業人材への柔軟且つ高度な日本語研修及び外国人受入の増大に伴う外国人向け日本語研修の企画・実施を行う。また、これまで培った産業日本語教育の知見を活用し、公的機関から公募される日本語教材開発等に関する委託事業の獲得や新たな日本語教材の開発を行い、多用な外国人産業人材の日本語能力向上に資する事業を実施する。

年度計画

区 分	令和 7 年度計画		令和 6 年度計画	
管理研修型プログラム	365 人	25 コース	399 人	20 コース
日本語研修等	574 人	—	412 人	—
合 計	939 人	25 コース	811 人	20 コース

2) 海外ローカル企業・機関への派遣事業（インターンシップ）

日本企業のグローバル人材育成や海外事業展開の一助として日本人の若手・中堅社員や大学生を新興国のローカル企業や公的機関に派遣し、現地就業体験（インターンシップ）を行う機会を提供する。

3) その他の受託等事業

公的機関、民間機関等から委託される海外産業人材育成、特定技能等関連事業、日本企業の海外展開支援等に関わる業務、各種調査事業を実施する。

4) 外国人材獲得支援事業

国内外の外国人材を中心とした有料職業紹介業を行い、日本企業の事業活動の円滑化や地域活性化に貢献する。また、それに付随する様々な企業の要望に対応する。

5) 海外PR・ビジネス交流

日本企業と海外ローカル企業とのビジネス交流を促進するため、日本企業及び産業団体等による新興国等での販路開拓や認知度向上を目的とした国際カンファレンスやプロモーションセミナー等の海外現地での活動を支援する取り組みを行う。

(2) 新国際協力事業

開発途上国等の人材に対する先進技術の紹介セミナーや日本の産業界とのビジネス交流、海外への講師等の派遣による日本の産業技術普及の促進、産業日本語教育普及等による本邦及び海外における人的産業基盤整備による諸外国との円滑な経済及び友好関係の発展のための人材育成事業を実施する。

5. 日・アセアン経済産業協力委員会（AMEICC）事務局関連事業の実施

平成9年（1997年）12月の日ASEAN首脳会議の合意に基づき、平成10年（1998年）11月に日ASEAN経済大臣会合（AEM-METI）の下部組織の国際事業体として設立されたAMEICCの支援として、以下を実施する。

(1) 日・アセアン経済産業協力拠出金事業：AEM-METIで示されたアセアン域内での具体的な経済・産業協力の方策を検討・実施する各種ワーキンググループ及び調査等に係る支援業務を実施する。

(2) 各種拠出金事業：(1)の事業のほか、以下の様々な事業を実施するため支援業務を実施する。

- 1) 日ASEAN経済産業協力拠出金事業
- 2) メガFTA推進のための日ASEAN産業協力事業
- 3) アジアDX等新規事業創造支援事業（日ASEAN経済産業協力事業）
- 4) 海外サプライチェーン多元化等支援事業
- 5) 海外サプライチェーン多元化支援事業
- 6) アジアDX等新規事業創造推進支援事業
- 7) インド太平洋地域におけるDX等を通じた社会課題解決型のビジネス共創促進事業
- 8) アジアグリーン成長プロジェクト推進事業
- 9) 社会課題解決スタートアップ等の海外市場開拓支援事業
- 10) 有志国間の信頼できるサプライチェーンへの参画支援事業
- 11) 日ASEANで活躍する起業家育成・ネットワークの構築事業

1 2) グローバルサウス未来志向型共創等事業

- ・グローバルサウス未来志向型共創等事業（大型実証等(対ASEAN)）

1 3) グローバルサウス未来産業人材育成等事業

- ・日系サプライチェーン（SC）のDX 化に資するASEAN における人材育成事業
- ・インド太平洋経済枠組み(IPEF)協力推進事業
- ・日ASEANヤングリーダーズネットワーク構築事業

1 4) グローバルサウス未来志向型共創等事業

- ・令和6年度補正予算グローバルサウス未来志向型共創等事業（大型実証等(対ASEAN)）
- ・日ASEANヤングリーダーネットワーク構築事業

（3）助成金事業：中小企業のデジタル対応力の評価・診断ツール開発プロジェクト

6. 海外医療人材育成事業

民間企業の寄付金を活用し、アジア諸国等の医療水準を向上させるため、医療従事者等の招へい事業等を虎の門病院に委託して実施する。また、当協会で日本語会話と日本社会について学ぶための導入研修を実施する。

7. 同窓会交流基金（WNF 基金）の運用と事業実施への協力

同窓会交流基金（WNF 基金）運営委員会の指示を受け、同基金の運用と同運営委員会が計画する WNF プログラムの実施につき事務局として協力する。

8. 管理業務

事業を円滑に実施するため、定款第 48 条に基づき、事務局を編成して人員を配置し、以下の事項に重点を置き管理業務を行う。

令和7年度は協会の持続的な発展を目指し、事業部門については、柔軟な事業執行体制の構築及び業務の効率化を図るべく必要な組織改編を行う。管理部門については、引き続き管理コストの削減に向けた取り組みを行う。

また、今後の協会の日本語教育関連事業の推進のため、就労のための課程を置く認定日本語教育機関となるべく文部科学省に対して申請を行い、認可の取得を目指す。

(1) 研修センター運営

東京及び関西の2研修センターの運営を円滑に行い、適切な維持管理に努め、宿泊率の向上を図る。両研修センターについては、国庫補助事業の実施に支障が生じない範囲で、引き続き他団体の研修生や民間企業等の国際化に資する研修等による宿泊利用を促進する。なお、昨今の諸物価高騰に対応するため、2025年4月1日より利用料を改定する。

研修センターの宿泊利用率見込み

区 分	宿泊利用率
東京研修センター	59.1%
関西研修センター	65.6%
合 計	63.0%

宿泊利用料の変更の例

区 分	令和7年度	令和6年度
宿泊利用料（シングル）	8,500円（1泊/室）	7,150円（1泊/室）

食堂利用料の変更の例

区 分	令和7年度	令和6年度
食堂利用料 （3食；朝食、昼食、夕食）	3,100円	2,750円

(2) 海外事業推進体制の構築

バンコク、ジャカルタ、ニューデリーに海外事務所を置き、現地関係機関、日系企業、AOTS 帰国研修生同窓会との関係を推進しながら、各事業の実施、フォローアップ、ニーズ調査、広報活動等を積極的に行う。

(3) AOTS 帰国研修生同窓会との協力関係の強化

令和6年度に新たに同窓会が設立されたコロンビア及びグアテマラを含む46の国・地域に計75カ所（令和7年3月現在）あるAOTS 帰国研修生同窓会と、既存の国内・海外事業の実施を通じた協力関係を強化するほか、オンライン会議や役職員の出張機会を最大限活用することによりコミュニケーションをより緊密に行う。

それぞれの同窓会は、社会貢献、ビジネス交流、友好関係増進など、志向する方向性は様々であるが、それらを尊重しつつ同窓会独自の自立的な活動を支援するとともに、令和6年

度に実施した同窓会地域連合毎のオンライン会議の結果を踏まえ、協会自主事業等新たな分野での協力案件を増やすために、積極的に関与し、必要なサポートを行う。また、実施した協力事業や同窓会が実施するイベントなどは、ソーシャルメディア等を活用し積極的に情報発信していく。その他一部帰国研修生から新規に同窓会を設立したいとの声が寄せられており、既存同窓会とも連携しつつ設立を支援するなど、同窓会・元研修生とのネットワーク維持、拡大を図る。

9. 日・タイ経済協力関連事業の推進

令和7年4月1日付けで一般社団法人日・タイ経済協力協会（JTECS）と合併することに伴い、協会内に理事長に対する助言機関として外部有識者等で構成する日・タイ経済協力委員会を設けて必要な助言を受けつつ、協会の各種事業等を通じて泰日経済技術振興協会（TPA）及び泰日工業大学（TNI）との連携事業の推進を図る。

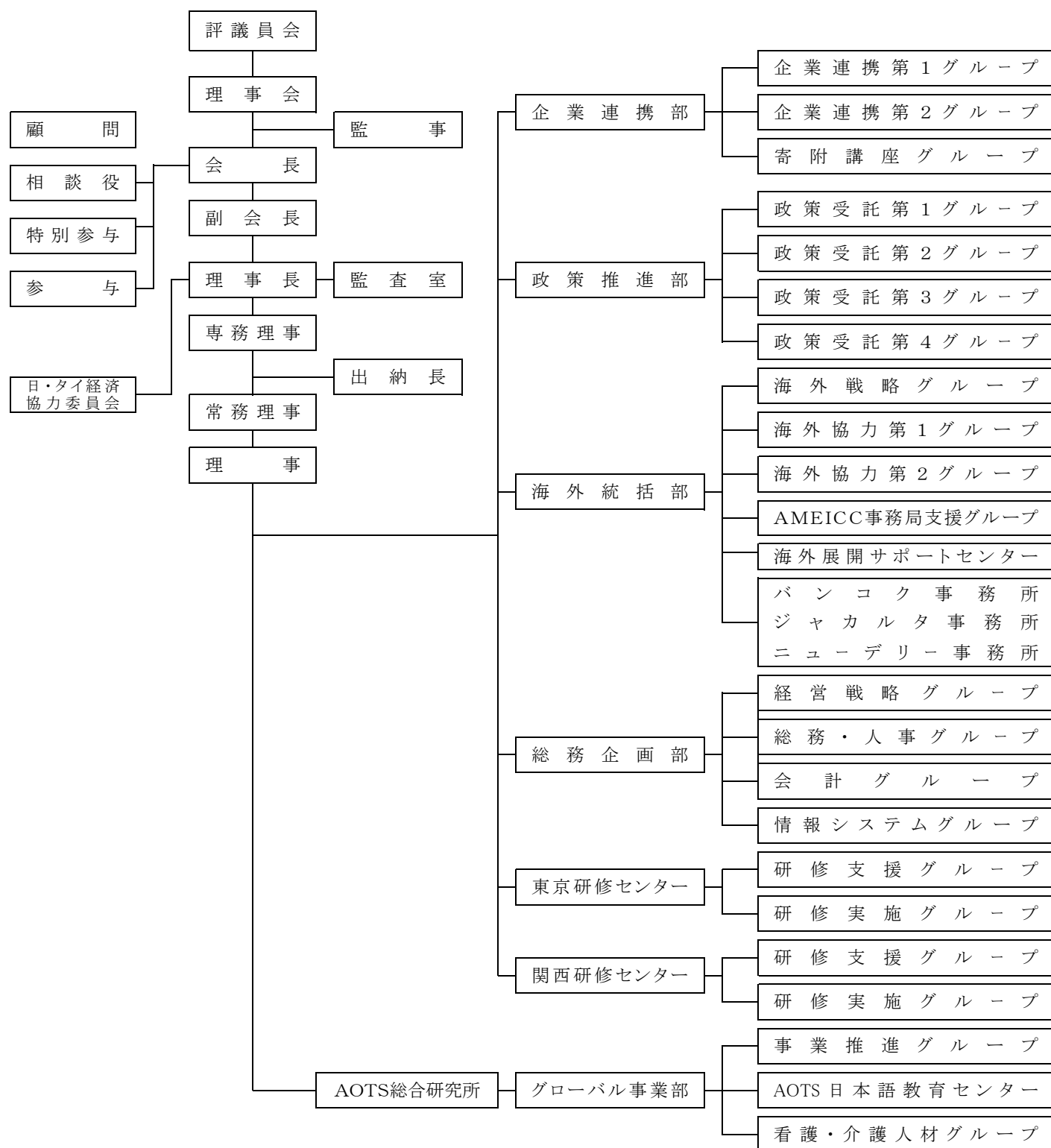
また、日・タイ経済協力推進会員制度を設けて、日・タイの経済発展、友好推進を図ることに賛同する日本企業に会員として参加いただき、会員企業がタイでの事業活動を行うための充実したサービスを提供する。

10. 関連機関との協力

各種事業の円滑な実施、成果の拡大等を図るため、国際機関、開発途上国の機関・業界団体、日本貿易振興機構（JETRO）、国際協力機構（JICA）、内外の高等教育機関及び国内の地域金融機関等との協力関係を保持する。また、アフリカにおける日本関係機関拠点との協力関係の構築、現地産業団体等の現地協力機関の開拓を積極的に行い、現地ニーズの把握や事業広報機能の強化を図り、引き続きアフリカ案件の発掘・形成を促進する。

以上

2025年度(令和7年度) 組織図



令和7年4月1日現在 職員数113名

Ⅱ. 令和 7 年度収支予算

1. 収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	7,800	9,000	△ 1,200
② 特定資産運用益	84,000	40,000	44,000
③ 受取賛助金	1,063,567	928,804	134,763
④ 受取負担金	115,000	113,840	1,160
⑤ 事業等収益	578,418	509,597	68,821
⑥ 受取補助金等	3,875,651	3,583,990	291,661
国庫受託収益	2,155,693	1,897,587	258,106
政府拠出金収益	138,843	115,415	23,428
地方公共団体受託収益	0	0	0
民間受託収益	247,585	229,457	18,128
受取補助金等振替額	1,333,530	1,341,531	△ 8,001
受取国庫補助金	1,315,661	1,323,660	△ 7,999
受取地方公共団体補助金	17,377	17,378	△ 1
受取地方公共団体助成金	492	493	△ 1
受取民間助成金			
受取政府拠出金			
⑦受取寄付金	49,815	48,815	1,000
⑧ 雑収益	1,000	3,400	△ 2,400
経常収益計	5,775,251	5,237,446	537,805
(2) 経常費用			
①事業費	5,456,047	4,984,921	471,126
②管理費(法人会計)	454,694	442,428	12,266
人件費	98,001	123,215	△ 25,214
管理諸費(センタ及び償却費配賦含む)	356,693	319,213	37,480
経常費用計	5,910,741	5,427,349	483,392
当期経常増減額	△ 135,490	△ 189,903	54,413
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	
当期経常外増減額	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 135,490	△ 189,903	54,413
一般正味財産期首残高	5,263,486	5,004,302	259,184
一般正味財産期末残高	5,127,996	4,814,399	313,597
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等	1,279,082	1,287,083	△ 8,001
② 受取寄付金	23,981	22,981	1,000
③ 基本財産評価損益等	0	0	0
④ 特定資産評価損益等	0	0	0
⑤ 一般正味財産への振替額	△ 1,382,344	△ 1,390,345	8,001
当期指定正味財産増減額	△ 79,281	△ 80,281	1,000
指定正味財産期首残高	3,509,356	3,580,523	△ 71,167
指定正味財産期末残高	3,430,075	3,500,242	△ 70,167
III 正味財産期末残高	8,558,071	8,314,641	243,430

2. 収支予算書 内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	実施事業等会計		
	経済産業人材 育成支援事業	新国際協力 事業	小計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			0
② 特定資産運用益			0
③ 受取賛助金	969,702		969,702
④ 受取負担金			0
⑤ 事業等収益		1,000	1,000
⑥ 受取補助金等	1,287,520		1,287,520
国庫受託収益			0
政府拠出金収益			0
地方公共団体受託収益			0
民間受託収益			0
受取補助金等振替額	1,287,520		1,287,520
受取国庫補助金	1,284,751		1,284,751
受取地方公共団体補助金	2,693		2,693
受取地方公共団体助成金	76		76
受取民間助成金			0
受取政府拠出金			0
⑦受取寄付金	4,004		4,004
⑧ 雑収益			0
経常収益計	2,261,226	1,000	2,262,226
(2) 経常費用			
①事業費	2,348,743	2,968	2,351,711
②管理費(法人会計)			0
人件費			0
管理諸費(センタ及び償却費配賦含む)			0
経常費用計	2,348,743	2,968	2,351,711
当期経常増減額	△ 87,517	△ 1,968	△ 89,485
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			0
(2) 経常外費用			0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 87,517	△ 1,968	△ 89,485
一般正味財産期首残高			
一般正味財産期末残高			
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等	1,279,082		1,279,082
② 受取寄付金			0
③ 基本財産評価損益等			0
④ 特定資産評価損益等			0
⑤ 一般正味財産への振替額	△ 1,291,524		△ 1,291,524
当期指定正味財産増減額	△ 12,442	0	△ 12,442
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高			

(単位:千円)

その他会計					法人会計	内部取引控除	合計金額
貿易投資促進 事業	経済連携促進 事業	その他事業	日アセアン 経済産業協力 委員会事務局 事業	小計			
				0	7,800		7,800
		3,500		3,500	80,500		84,000
				0	93,865		1,063,567
	114,120	880		115,000	0		115,000
		341,657		341,657	235,761		578,418
1,403,118	628,043	392,396	138,843	2,562,400	25,731		3,875,651
1,402,691	610,500	142,502		2,155,693	0		2,155,693
			138,843	138,843	0		138,843
				0	0		0
		247,585		247,585	0		247,585
427	17,543	2,309		20,279	25,731		1,333,530
287	11,786	1,551		13,624	17,286		1,315,661
136	5,599	737		6,472	8,212		17,377
4	158	21		183	233		492
				0	0		0
				0	0		0
203	8,324	25,076		33,603	12,208		49,815
				0	1,000		1,000
1,403,321	750,487	763,509	138,843	3,056,160	456,865	0	5,775,251
1,372,861	849,599	749,980	131,896	3,104,336	0		5,456,047
				0	454,694		454,694
				0	98,001		98,001
				0	356,693		356,693
1,372,861	849,599	749,980	131,896	3,104,336	454,694	0	5,910,741
30,460	△ 99,112	13,529	6,947	△ 48,176	2,171	0	△ 135,490
				0	0		0
				0	0		0
0	0	0	0	0	0	0	0
30,460	△ 99,112	13,529	6,947	△ 48,176	2,171	0	△ 135,490
							5,263,486
							5,127,996
		23,981		23,981	0		1,279,082
				0	0		23,981
				0	0		0
				0	0		0
△ 630	△ 25,867	△ 26,385		△ 52,882	△ 37,938		△ 1,382,344
△ 630	△ 25,867	△ 2,404	0	△ 28,901	△ 37,938	0	△ 79,281
							3,509,356
							3,430,075
							8,558,071